



2017年3月30日

各 位

会 社 名 株式会社 クラレ
代 表 者 名 取締役社長 伊藤 正明
コ ー ド 番 号 3405
上 場 取 引 所 東証第一部
問 合 せ 先 経営企画室
IR・広報部長 植垣 文雄
TEL(03) 6701-1070

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、2015年3月27日開催の当社定時株主総会において継続が承認可決された「当社の株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）に基づき、新株予約権の発行登録書を、本日、下記のとおり提出いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件は、本プランに基づき2015年3月30日に提出した発行登録書の発行予定期間（2015年4月から2017年4月）が満了するため、改めて発行登録を行うものであります。

記

1. 募集有価証券の種類 新株予約権証券
2. 発行予定期間 本発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで
(2017年4月から2019年4月まで)
3. 募集方法 株主割当
4. 発行予定額 4億円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

本発行登録は、必要に応じて機動的に新株予約権を発行することを可能とするものです。

当社の株式の大量買付行為に関する対応策の詳細については、当社ウェブサイトの「ニュースリリース」に掲載している2015年2月24日付「当社の株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」(<http://www.kuraray.co.jp/release/2015/150224.html>)をご覧ください。

以 上